札幌市立月寒小学校
新校舎の配置計画案について

１．基本方針
２．配置計画案
３．事業スケジュール

１．基本方針
２．配置計画案について
３．事業スケジュール

施設の整備にあたっては、文部科学省の小学校施設整備指針等の考え方に基づきつつ
下記の項目に重点を置いて計画を行います。

①多様で柔軟な学習空間	・多様な学習活動を展開できる教室空間
②健やかな学習・生活環境	・快適で、温かみのある空間 ・防犯や施設の安全性への配慮
③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能	・児童会館の複合化 ・地域の防災拠点としての整備
④環境への配慮	・屋根や外壁の高断熱化、高効率照明の導入

施設の整備にあたっては、文部科学省の小学校施設整備指針等の考え方に基づきつつ
下記の項目に重点を置いて計画を行います。

①多様で柔軟な学習空間

・多様な学習活動を展開できる教室空間

②健やかな学習・生活環境

・快適で、温かみのある空間
・防犯や施設の安全性への配慮

③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能

・児童会館の複合化
・地域の防災拠点としての整備

④環境への配慮

・屋根や外壁の高断熱化、高効率照明の導入

①多様で柔軟な学習空間

・多様な学習活動を展開できる教室空間



普通教室



ワークスペース

茨戸小学校

施設の整備にあたっては、文部科学省の小学校施設整備指針等の考え方に基づきつつ下記の項目に重点を置いて計画を行います。

①多様で柔軟な学習空間	・多様な学習活動を展開できる教室空間
②健やかな学習・生活環境	**・快適で、温かみのある空間** **・防犯や施設の安全性への配慮**
③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能	・児童会館の複合化 ・地域の防災拠点としての整備
④環境への配慮	・屋根や外壁の高断熱化、高効率照明の導入

②健やかな学習・生活環境

・快適で、温かみのある空間
・防犯や施設の安全性への配慮



②健やかな学習・生活環境

・快適で、温かみのある空間
・防犯や施設の安全性への配慮





②健やかな学習・生活環境

・快適で、温かみのある空間
・防犯や施設の安全性への配慮



施設の整備にあたっては、文部科学省の小学校施設整備指針等の考え方に基づきつつ下記の項目に重点を置いて計画を行います。

①多様で柔軟な学習空間	・多様な学習活動を展開できる教室空間
②健やかな学習・生活環境	・快適で、温かみのある空間 ・防犯や施設の安全性への配慮
③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能	**・児童会館の複合化** **・地域の防災拠点としての整備**
④環境への配慮	・屋根や外壁の高断熱化、高効率照明の導入

③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能

- 児童会館の複合化
- 地域の防災拠点としての整備



月寒児童会館（外観）


月寒児童会館（内観）

③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能

・児童会館の複合化
・地域の防災拠点としての整備



災害用備蓄庫



受水槽の非常用水栓

施設の整備にあたっては、文部科学省の小学校施設整備指針等の考え方に基づきつつ下記の項目に重点を置いて計画を行います。

①多様で柔軟な学習空間	・多様な学習活動を展開できる教室空間
②健やかな学習・生活環境	・快適で、温かみのある空間 ・防犯や施設の安全性への配慮
③地域の生涯学習やまちづくりの核としての機能	・児童会館の複合化 ・地域の防災拠点としての整備
④環境への配慮	**・屋根や外壁の高断熱化、高効率照明の導入**

④環境への配慮

・屋根や外壁の高断熱化
・高効率照明の導入



エコスクール－環境を考慮した学校施設の整備推進－（パンフレット）令和　4年6月より引用

１．基本方針
２．配置計画案について
３．事業スケジュール

2．配置計画案について

計画概要

■計画地

所在地　：札幌市豊平区月寒西2条5丁目1-1
敷地面積：18,593.33㎡
用途地域：第一種中高層住居専用地域

■周辺の状況

敷地外周部は東側、南側、西側は道路に接し、その道路を挟んで宅地となっています。北西側は、敷地の一部が道路を挟んで月寒公園と接しており、北側が福祉施設の敷地（令和8年10月時点では建物を建設中）と隣接しています。東側道路は一方通行であり道路幅は6m程度となっております。



■現況敷地及び建物

・現在の校舎は昭和47年に鉄筋コンクリート造地上3階建てで建設され、屋内運動場棟は平成6年に建設されています。
・校舎は敷地西側、プールは敷地南東側、グラウンドは敷地北側に位置しています。
・校舎の主出入口は西側となっています。
・主出入口面以外には、敷地境界で高低差が存在する箇所があるため、擁壁や法面があります。
・グラウンドは、流域貯留浸透施設として整備しています。

■施設計画概要

既存施設
・校舎：約6,360㎡
・屋内運動場：約1,240㎡
・その他付属施設（プール棟、倉庫他）

改築施設
・校舎：6,789㎡
・屋内運動場：1,368㎡
・児童会館：449㎡

■整備諸室

①校舎棟
・普通教室　：16教室
・特別支援学習室：5教室＋プレイルーム
・特別教室　：7教室（理科室、家庭科室、図工室、第1音楽室、第2音楽室、図書室、教育相談室）
・余裕教室　：3教室（特別活動室、生活科室、会議室）
・多目的室　：3教室（一般、ICT 対応、少人数対応）
・管理諸室　：職員室、校長室、印刷室、保健室、用務員室、職員更衣室（男女別）、教材室、物品庫、除雪機置場
・その他　：昇降口、PTA 室、ポンプ室、機械室、給食室、配膳車置場、エレベーター、トイレ（男子用、女子用、共用、多目的、職員用）

②屋内運動場棟
・アリーナ、器具庫、更衣室（男女別）、開放用玄関、指導員控室、備蓄庫、開放用トイレ

③屋外環境施設
・教材園、グラウンド用物置、遊具

④児童会館
・事務室、集会室、遊戯室（プレイルーム）、クラブ室、多目的ホール

■配置計画のポイント

「小学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）」、「札幌市立月寒小学校改築等基本計画」及び敷地の周辺環境や現状建物配置等から、施設配置計画を進めるための前提条件を整理します。

①. 安心・安全で機能的な学校
・給食運搬車・管理車両の動線と児童の動線を分離します。

②. 周辺環境との調和
・北側の特別養護老人ホーム及び東側の福祉施設との離隔を最大限確保し、日影に配慮します。
・隣地に対し給食室の臭気が行くのを避けるため、北側隣地・東側道路から十分な離隔を取った位置に給食室を配置します。

③. 屋外環境
・グラウンドは可能な限り大きい面積を確保します。
・流域貯留浸透施設として整備します。

④. 経済性
・仮校舎の有無、工事規模、階数など、経済性に配慮した配置とします。

⑤. 工期・施工計画
・施設利用者の安全に配慮した工期・施工計画とします。
・敷地内の高低差は最小限に抑え、造成の負担を少なくする計画とします。

2．配置計画案について

■計画概要

■計画地

所在地　：札幌市豊平区月寒西2条5丁目1-1
敷地面積：18,593.33㎡
用途地域：第一種中高層住居専用地域

■周辺の状況

敷地外周部は東側、南側、西側は道路に接し、その道路を挟んで宅地となっています。北西側は、敷地の一部が道路を挟んで月寒公園と接しており、北側が福祉施設の敷地（令和8年10月時点では建物を建設中）と隣接しています。東側道路は一方通行であり道路幅は6m程度となっております。



■現況敷地及び建物

・現在の校舎は昭和47年に鉄筋コンクリート造地上3階建てで建設され、屋内運動場棟は平成6年に建設されています。
・校舎は敷地西側、プールは敷地南東側、グラウンドは敷地北側に位置しています。
・校舎の主出入口は西側となっています。
・主出入口面以外には、敷地境界で高低差が存在する箇所があるため、擁壁や法面があります。
・グラウンドは、流域貯留浸透施設として整備しています。

■施設計画概要

既存施設
・校舎：約6,360㎡
・屋内運動場：約1,240㎡
・その他付属施設（プール棟、倉庫他）

改築施設
・校舎：6,789㎡
・屋内運動場：1,368㎡
・児童会館：449㎡

■整備諸室

①校舎棟
・普通教室　：16教室
・特別支援学習室：5教室＋プレイルーム
・特別教室　：7教室（理科室、家庭科室、図工室、第1音楽室、第2音楽室、図書室、教育相談室）
・余裕教室　：3教室（特別活動室、生活科室、会議室）
・多目的室　：3教室（一般、ICT 対応、少人数対応）
・管理諸室　：職員室、校長室、印刷室、保健室、用務員室、職員更衣室（男女別）、教材室、物品庫、除雪機置場
・その他　：昇降口、PTA 室、ポンプ室、機械室、給食室、配膳車置場、エレベーター、トイレ（男子用、女子用、共用、多目的、職員用）

②屋内運動場棟
・アリーナ、器具庫、更衣室（男女別）、開放用玄関、指導員控室、備蓄庫、開放用トイレ

③屋外環境施設
・教材園、グラウンド用物置、遊具

④児童会館
・事務室、集会室、遊戯室（プレイルーム）、クラブ室、多目的ホール

■配置計画のポイント

「小学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）」、「札幌市立月寒小学校改築等基本計画」及び敷地の周辺環境や現状建物配置等から、施設配置計画を進めるための前提条件を整理します。

①. 安心・安全で機能的な学校
・給食運搬車・管理車両の動線と児童の動線を分離します。

②. 周辺環境との調和
・北側の特別養護老人ホーム及び東側の福祉施設との離隔を最大限確保し、日影に配慮します。
・隣地に対し給食室の臭気が行くのを避けるため、北側隣地・東側道路から十分な離隔を取った位置に給食室を配置します。

③. 屋外環境
・グラウンドは可能な限り大きい面積を確保します。
・流域貯留浸透施設として整備します。

④. 経済性
・仮校舎の有無、工事規模、階数など、経済性に配慮した配置とします。

⑤. 工期・施工計画
・施設利用者の安全に配慮した工期・施工計画とします。
・敷地内の高低差は最小限に抑え、造成の負担を少なくする計画とします。

２．配置計画案について

■仮設校舎の検討

グラウンドに仮設校舎を建てて、現在の校舎位置に改築を行う場合の検討を行ったところ、以下の課題点が挙げられました。

・仮設校舎を使わない案（A 案）に比べて、工事完了が１年程度伸びる
・引っ越しが２回必要
・仮設校舎の建設費として多額の費用が必要

	配置図	概略工程表
A 案 （3 層 / グラウンドに建設する案）	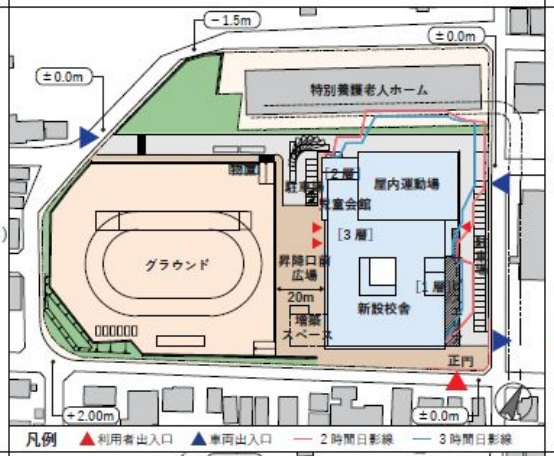	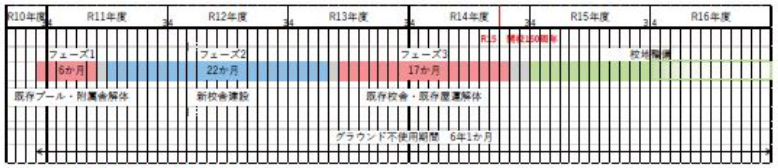 ※事業計画書・札幌市他校事例より参照 ※校地整備は１～２年かかります。具体的な工期は、校地整備実施設計の中で確定します。
B 案 （3 層 / 仮設校舎案）	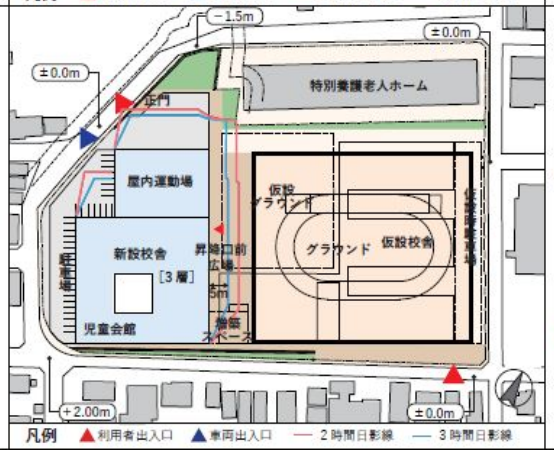	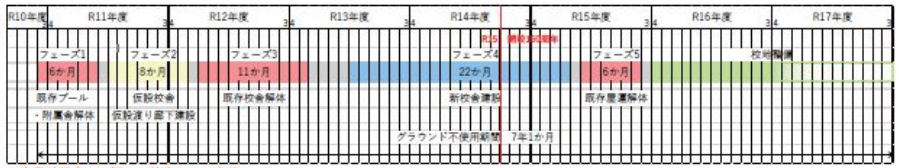 ※事業計画書・札幌市他校事例より参照 ※校地整備は１～２年かかります。具体的な工期は、校地整備実施設計の中で確定します。

2．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層／グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
- 旧正門の保存を行う。
- 既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
- 敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
- 正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
- 敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
- 敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
- 現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
- 昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
- 玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
- 普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
- 昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
- 図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
- 職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
- 建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
- 北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
- 給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

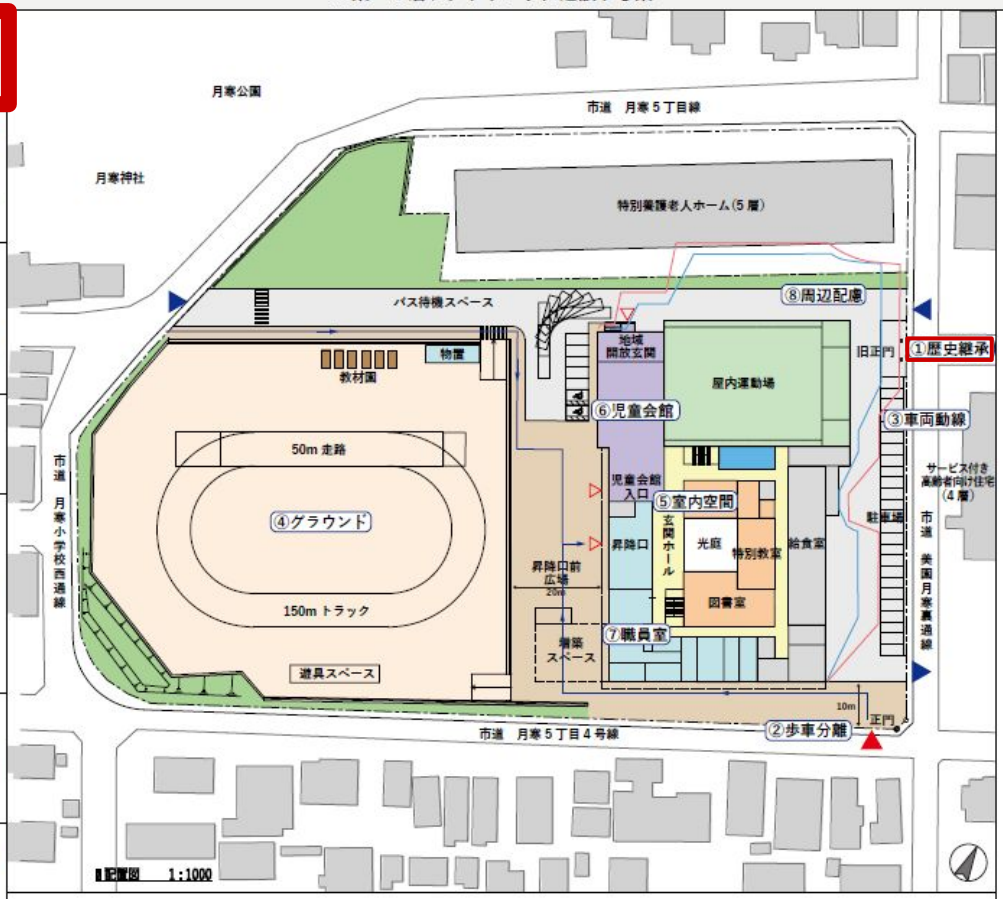

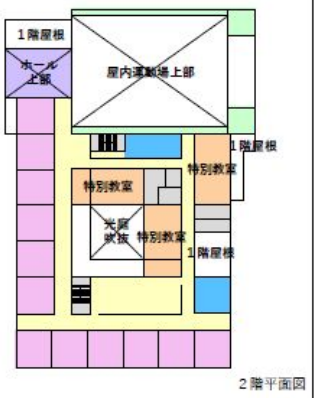

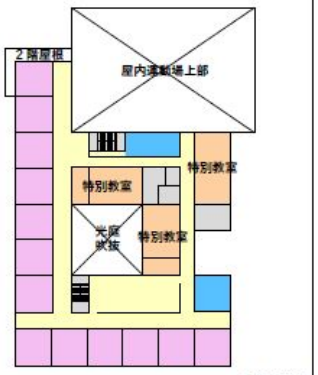



旧正門

2．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層/グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

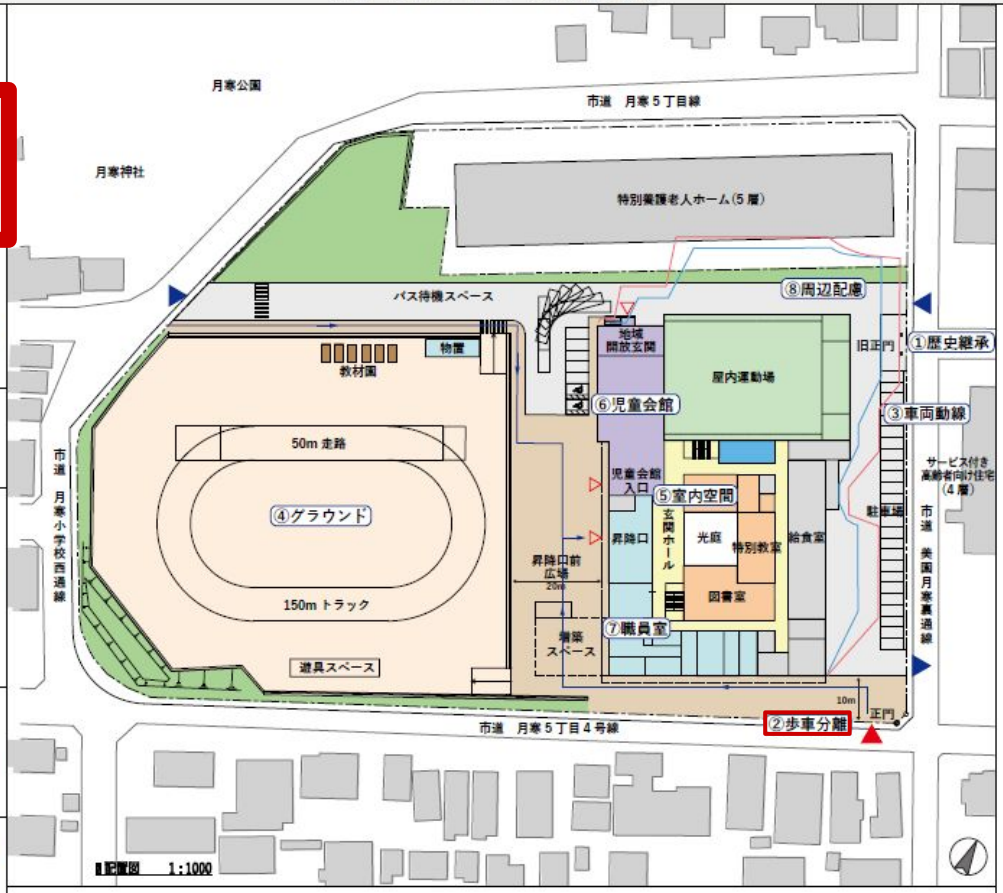

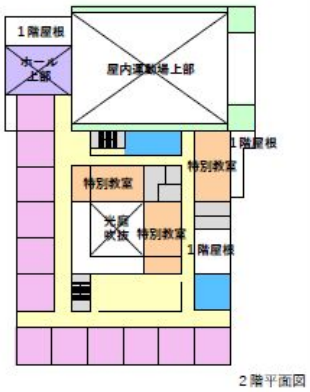



２．配置計画案について


月寒公園
市道　月寒５丁目線
月寒神社
特別養護老人ホーム（５層）
バス待機スペース
⑧周辺配慮
物置
教材園
地域
開放玄関
旧正門
①歴史継承
⑥児童会
昇降口
（玄関）
③車両動線
50m 走路
児童会館
入口
⑤室内空間
サービス付き
高齢者向け住宅
（４層）
駐車場
市道　月寒小学校西通線
④グラウンド
昇降口
玄関ホール
光庭
特別教室
給食室
昇降口前
広場
20m
図書室
150m トラック
⑦職員室
増築
スペース
遊具スペース
正門
②歩車分離
市道　月寒５丁目４号線

２．配置計画案について


月寒公園
市道　月寒５丁目線
月寒神社
特別養護老人ホーム（５層）
バス待機スペース
⑧周辺配慮
物置
教材園
地域
開放玄関
旧正門
①歴史継承
昇降口
（玄関）
⑥児童会
③車両動線
50m 走路
児童会館
入口
⑤室内空間
サービス付き
高齢者向け住宅
（４層）
市道　月寒小学校西通線
④グラウンド
昇降口
玄関ホール
光庭
特別教室
給食室
駐車場
昇降口前
広場
20m
図書室
市道　美園月寒裏通線
150m トラック
⑦職員室
増築
スペース
遊具スペース
10m
正門
②歩車分離
市道　月寒５丁目４号線

2．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層／グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

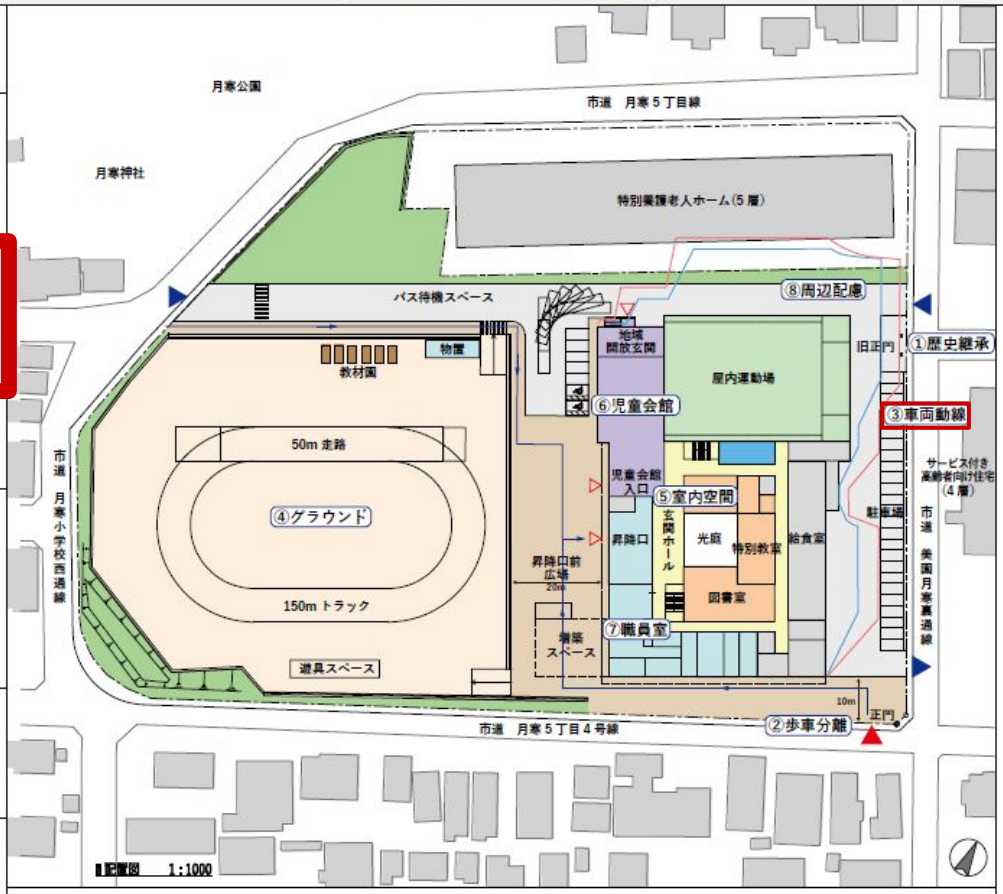

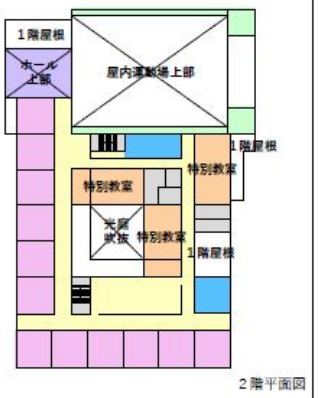

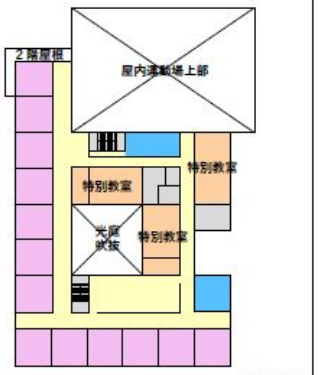

２．配置計画案について

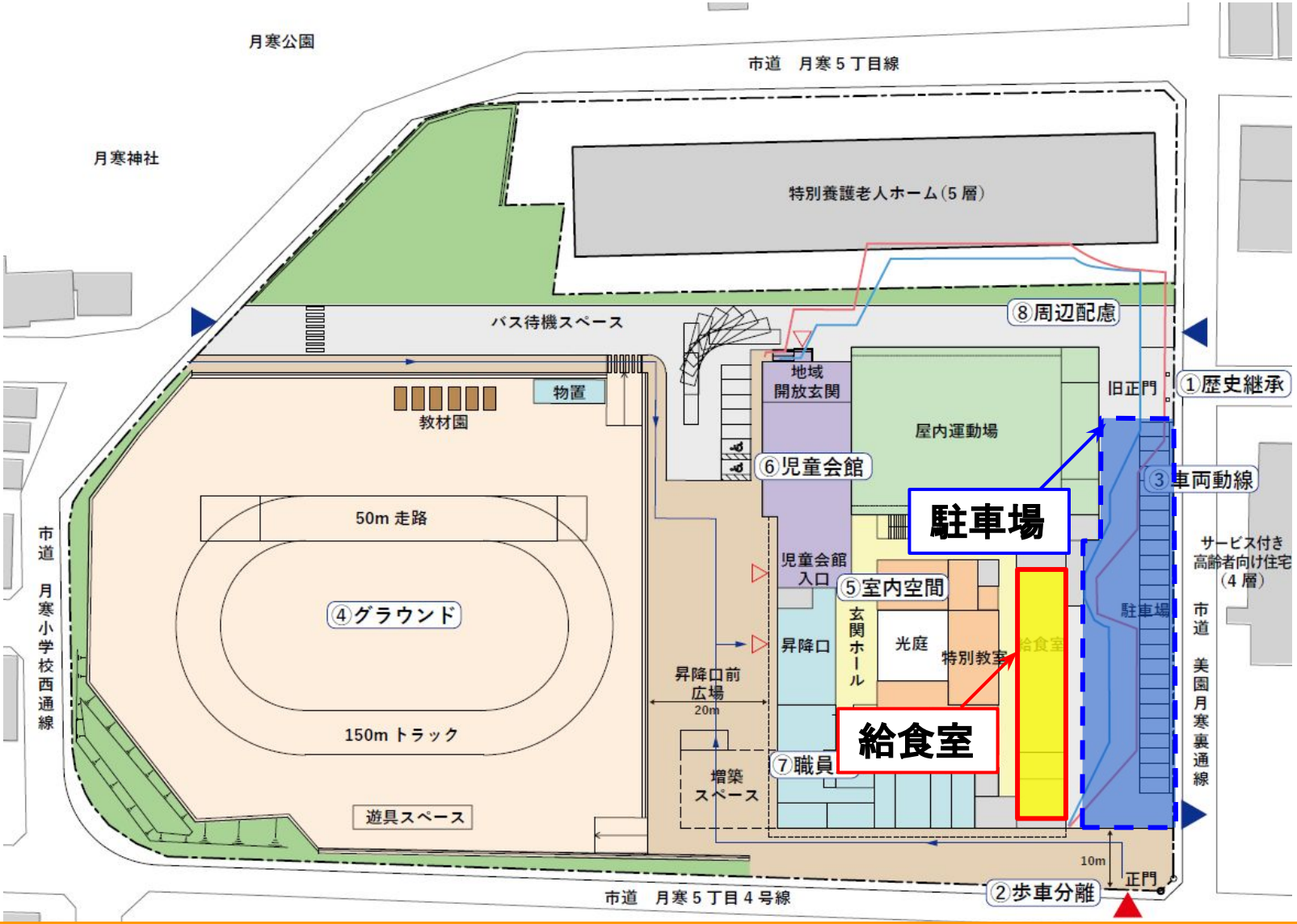
月寒公園
市道　月寒５丁目線
月寒神社
特別養護老人ホーム（５層）
バス待機スペース
⑧周辺配慮
物置
教材園
地域
開放玄関
旧正門
①歴史継承
屋内運動場
⑥児童会館
③車両動線
駐車場
50m 走路
児童会館
入口
⑤室内空間
サービス付き
高齢者向け住宅
（４層）
市道　月寒小学校西通線
④グラウンド
昇降口
玄関ホール
光庭
特別教室
給食室
駐車場
市道　美園月寒裏通線
昇降口前
広場
20m
150m トラック
⑦職員
増築
スペース
遊具スペース
10m
正門
②歩車分離
市道　月寒５丁目４号線

２．配置計画案について

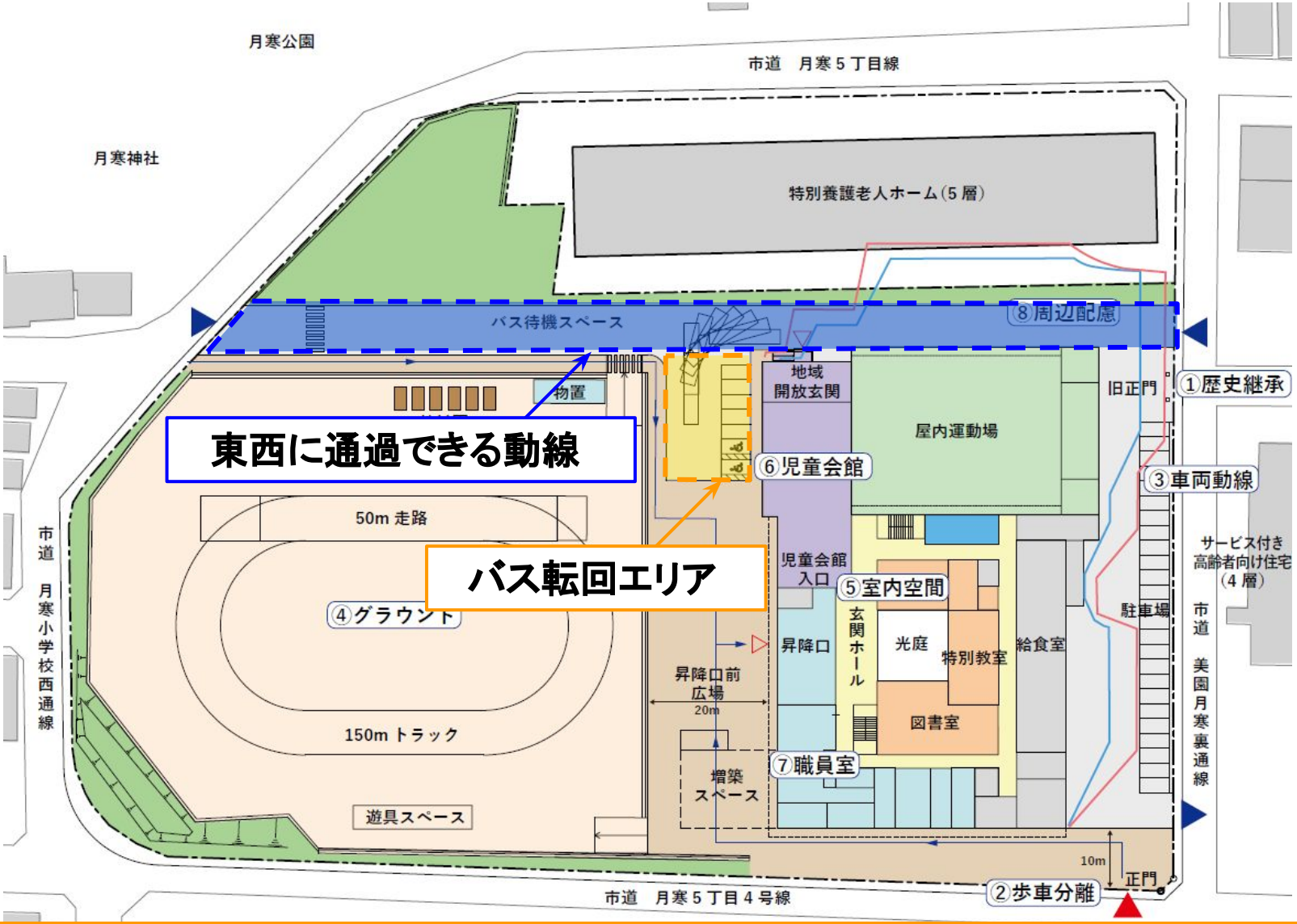
月寒公園
市道　月寒５丁目線
月寒神社
特別養護老人ホーム（5層）
バス待機スペース
⑧周辺配慮
東西に通過できる動線
物置
地域
開放玄関
旧正門
①歴史継承
屋内運動場
⑥児童会館
③車両動線
50m 走路
バス転回エリア
児童会館
入口
⑤室内空間
サービス付き
高齢者向け住宅
（4層）
④グラウンド
昇降口
玄関ホール
光庭
特別教室
給食室
駐車場
昇降口前
広場
20m
図書室
⑦職員室
増築
スペース
150m トラック
遊具スペース
市道　月寒小学校西通線
市道　美園月寒裏通線
10m
正門
②歩車分離
市道　月寒５丁目４号線

２．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層／グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

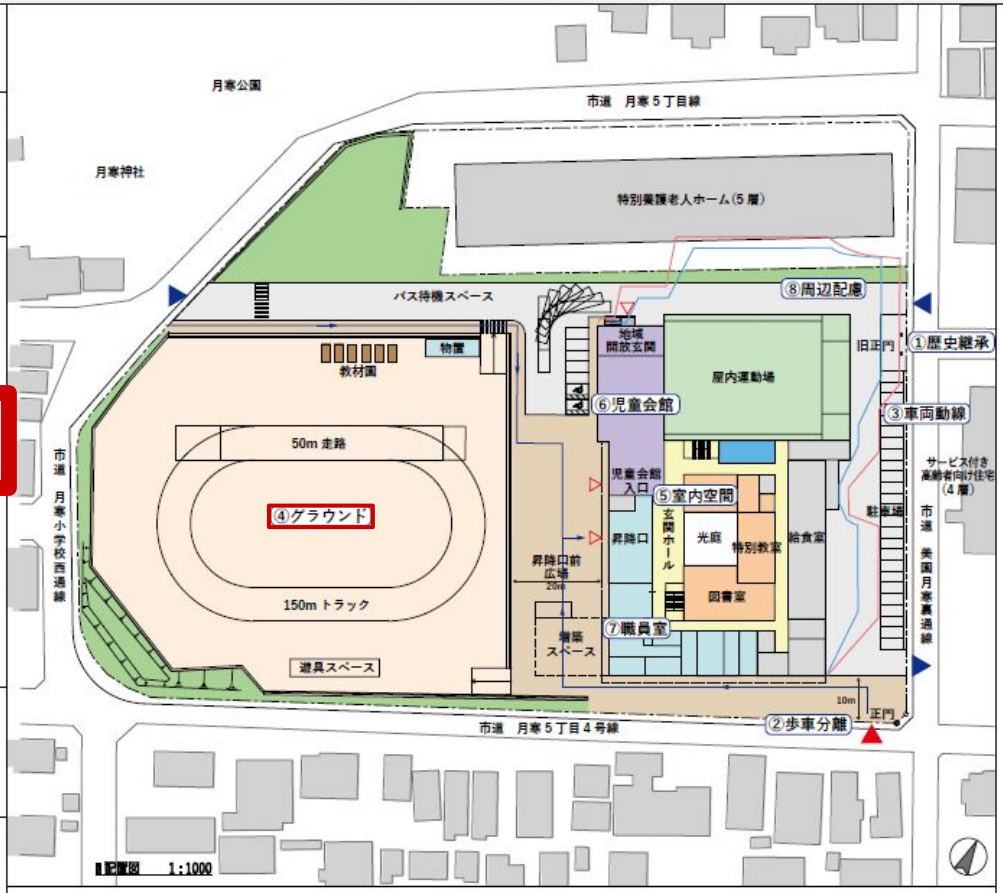

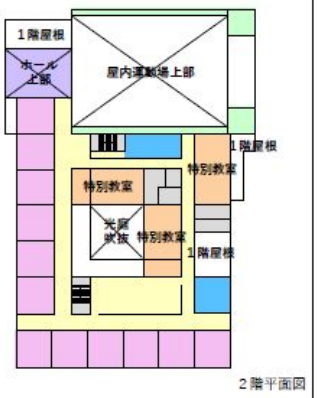

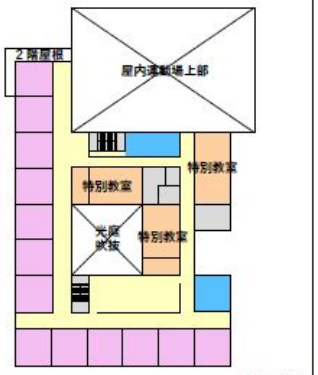

２．配置計画案について


月寒公園
市道　月寒５丁目線
月寒神社
特別養護老人ホーム（5 層）
バス待機スペース
⑧周辺配慮
地域
開放玄関
旧正門
①歴史継承
物置
教材園
屋内運動場
⑥児童会館
③車両動線
50m 走路
現状の1.5倍程
度の大きさ
児童会館
入口
⑤室内空間
サービス付き
高齢者向け住宅
（4 層）
駐車場
昇降口
玄関
ホール
光庭
特別教室
給食室
市道　月寒小学校西通線
昇降口前
広場
20m
図書室
150m トラック
⑦職員室
増築
スペース
遊具スペース
10m
正門
市道　月寒５丁目４号線
②歩車分離
市道　美園月寒裏通線

2．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層/グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

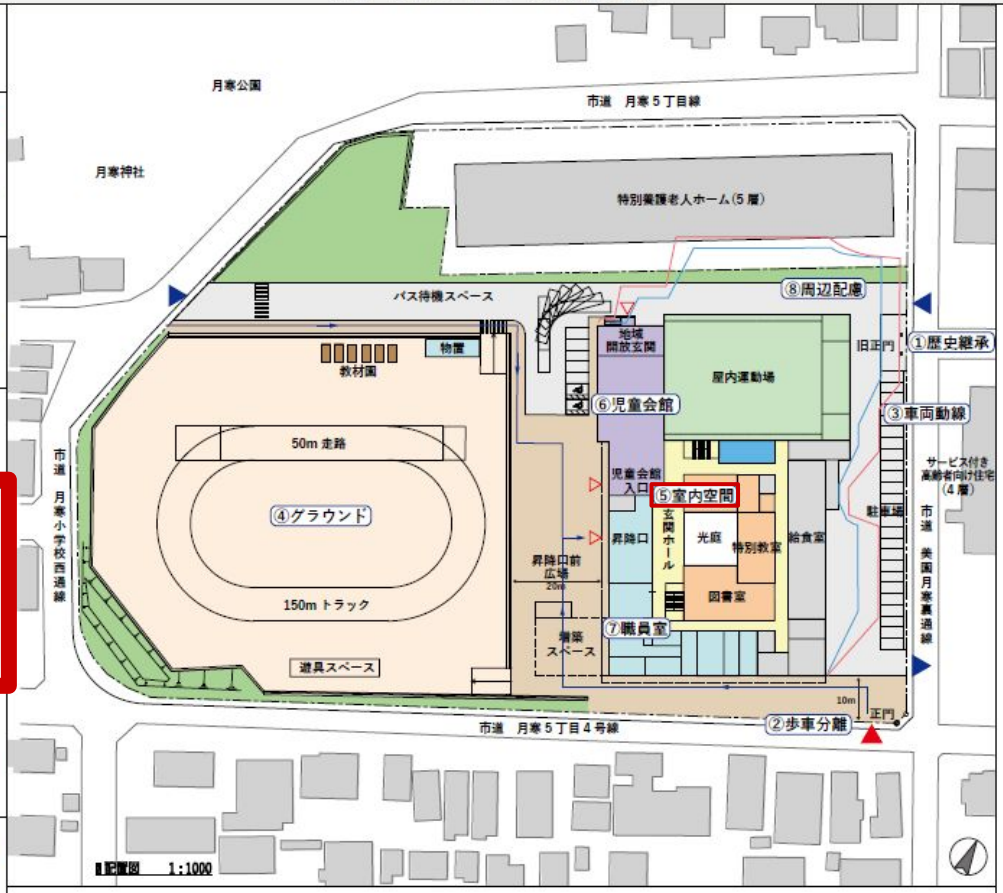

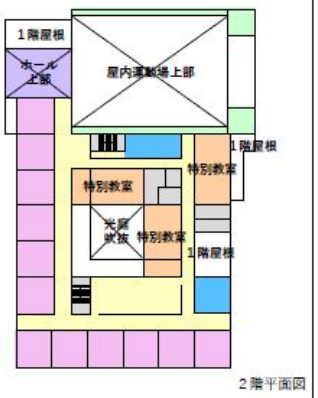

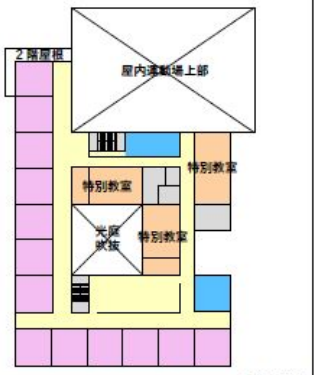

凡例

屋内	普通教室・特別支援学習室	水回り	屋外	歩道	▲ 車両出入口
	特別教室・多目的教室	その他		車道・駐車場	← 歩行者動線
	管理諸室	屋内運動場		△ 昇降口・一般開放	2時間日影線
	共有スペース	地域開放・児童会館		▲ 利用者出入口	3時間日影線

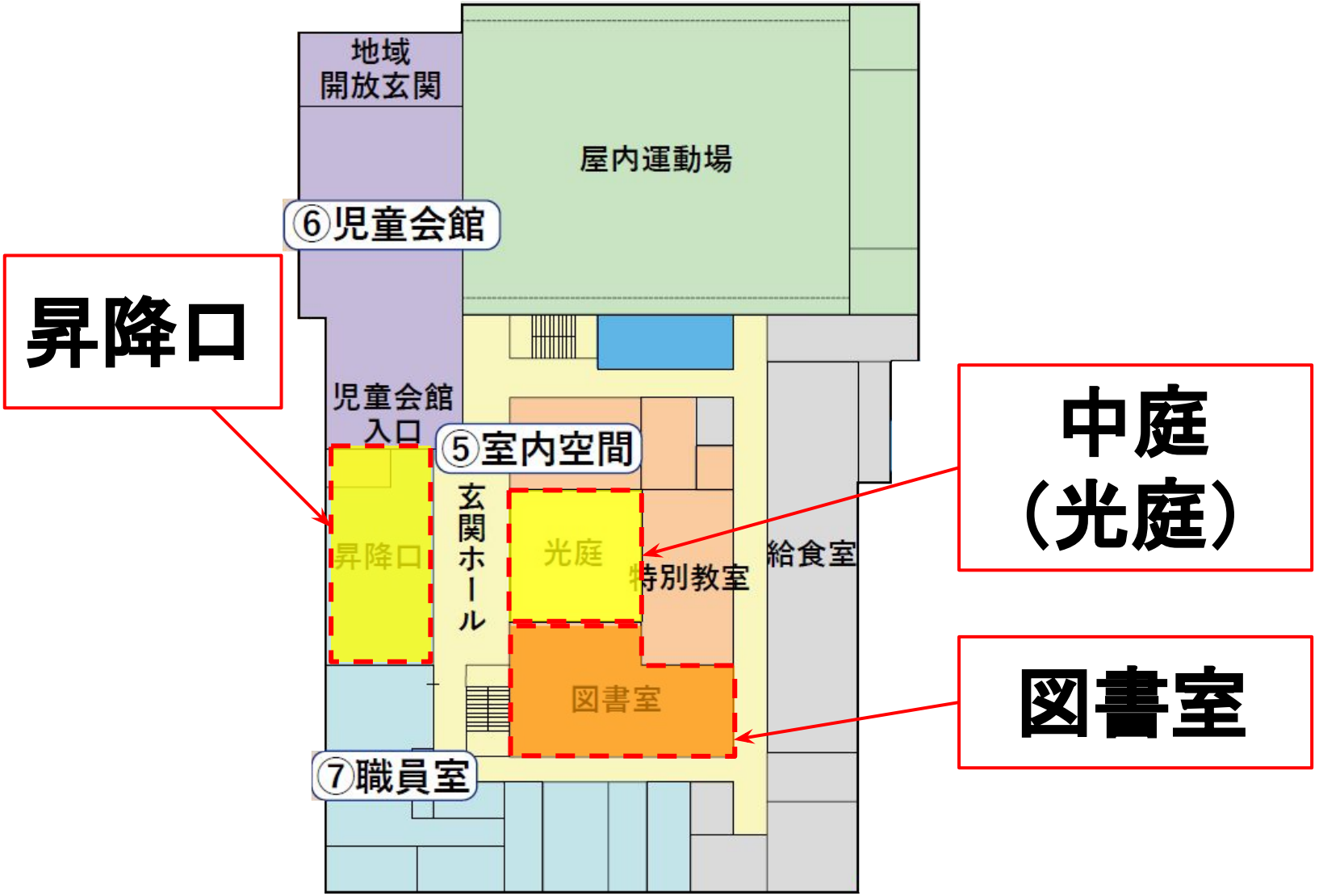
昇降口
地域
開放玄関
屋内運動場
⑥児童会館
児童会館
入口
⑤室内空間
玄関ホール
昇降口
光庭
特別教室
給食室
図書室
⑦職員室
中庭
（光庭）
図書室

２．配置計画案について

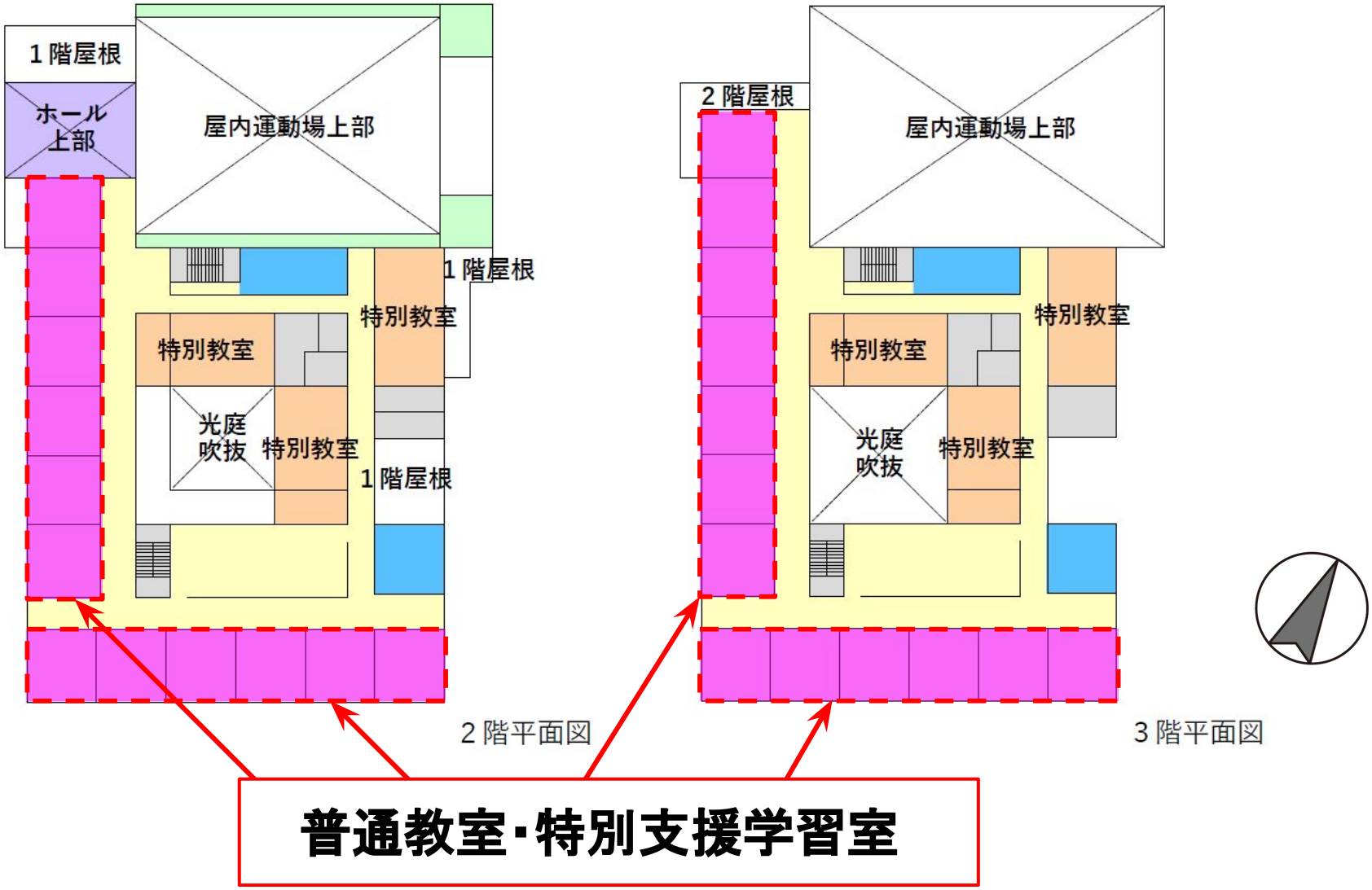
１階屋根
ホール
上部
屋内運動場上部
１階屋根
特別教室
特別教室
光庭
吹抜
特別教室
１階屋根
２階屋根
屋内運動場上部
特別教室
特別教室
光庭
吹抜
特別教室
２階平面図
３階平面図
普通教室・特別支援学習室

2．配置計画案について

札幌市教育委員会
Sapporo City Board of Education

■配置・平面計画案

A案　3層／グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

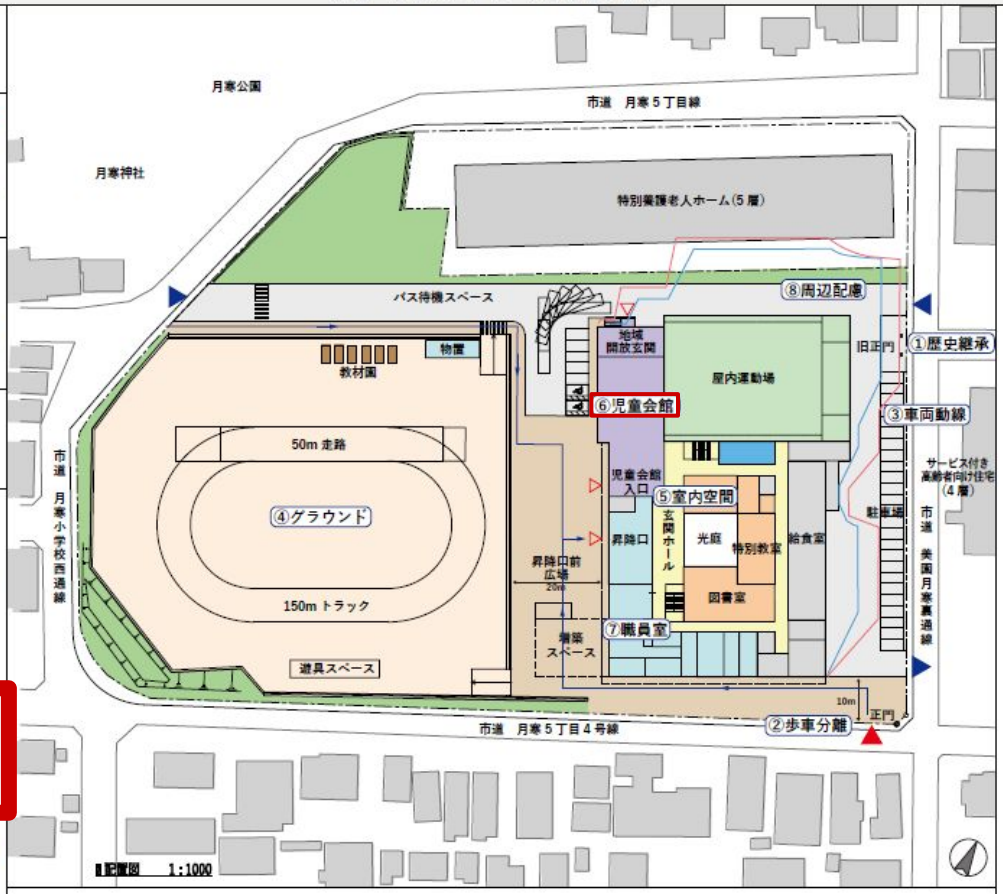



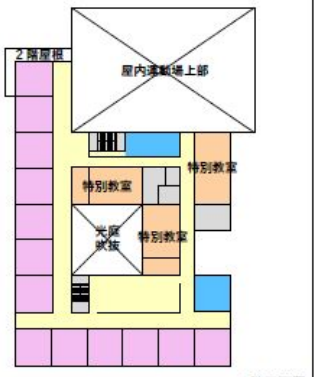

凡例

屋内	普通教室・特別支援学習室	水回り	屋外	歩道	▲ 車両出入口
	特別教室・多目的教室	その他		車道・駐車場	← 歩行者動線
	管理諸室	屋内運動場		△ 昇降口・一般開放	2時間日影線
	共有スペース	地域開放・児童会館		▲ 利用者出入口	3時間日影線

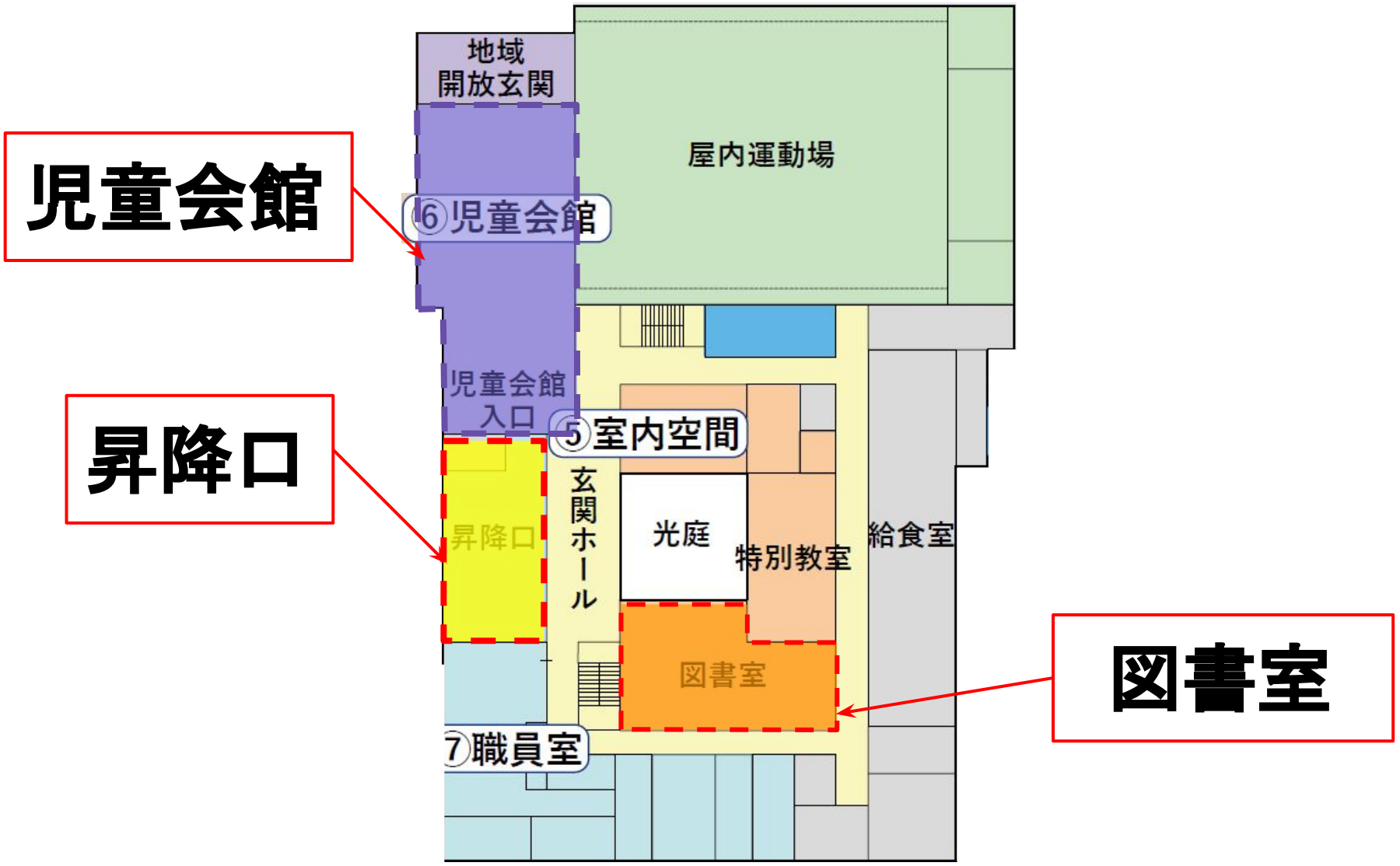
児童会館
昇降口
図書室
地域
開放玄関
屋内運動場
⑥児童会館
児童会館
入口
⑤室内空間
玄関ホール
昇降口
光庭
特別教室
給食室
図書室
⑦職員室

2．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層／グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

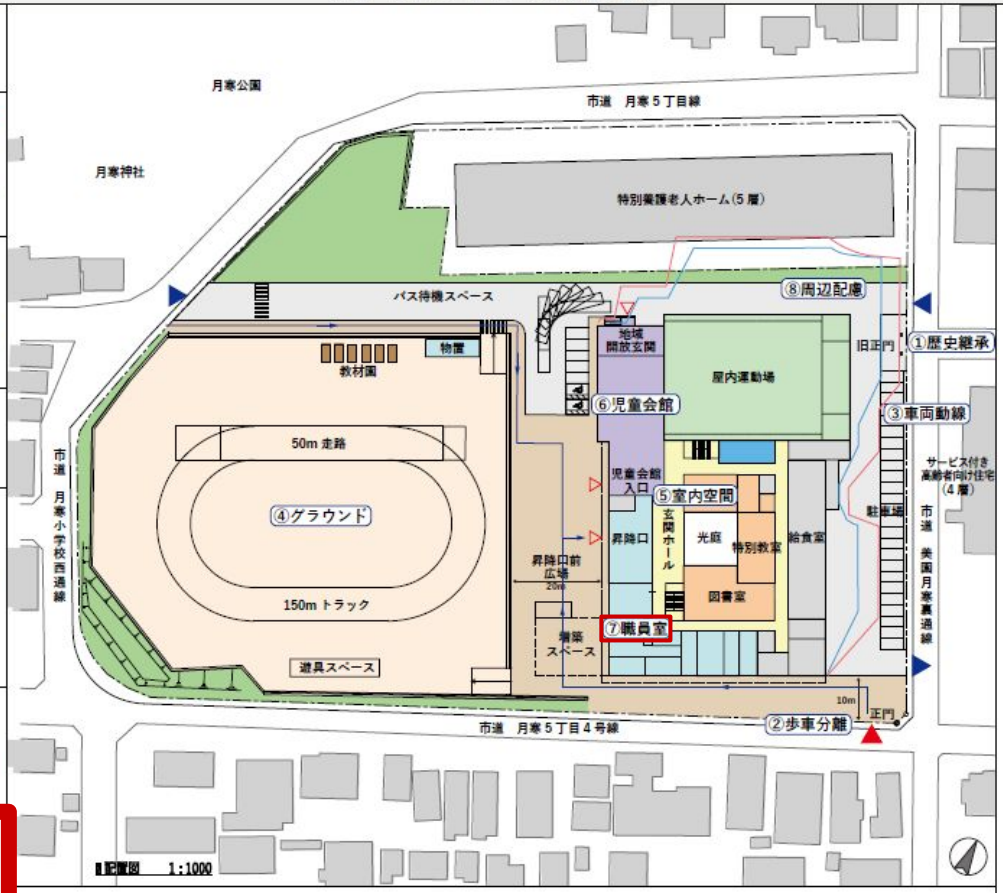

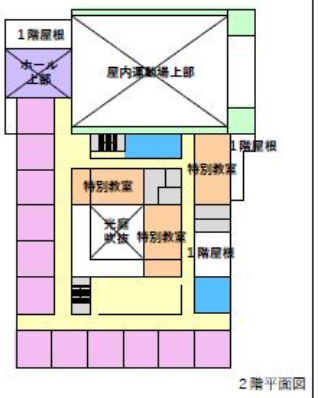

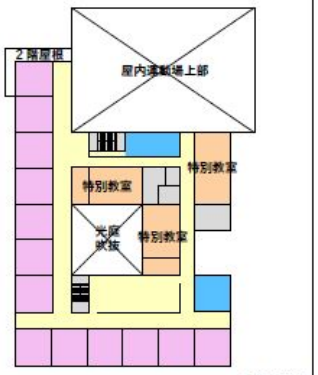

２．配置計画案について


月寒公園
市道　月寒５丁目線
月寒神社
特別養護老人ホーム（５層）
バス待機スペース
⑧周辺配慮
物置
教材園
地域
開放玄関
旧正門
①歴史継承
屋内運動場
⑥児童会館
③車両動線
50m 走路
児童会館
入口
⑤室内空間
サービス付き
高齢者向け住宅
（４層）
駐車場
④グラウンド
昇降口
玄関ホール
職員室
昇降口前
広場
図書室
150m トラック
⑦職員室
増築
スペース
遊具スペース
市道　月寒小学校西通線
市道　美園月寒裏通線
②歩車分離
正門
市道　月寒５丁目４号線

2．配置計画案について

■配置・平面計画案

A案　3層/グラウンドに建設する案

①現月寒小の歴史を継承する
・旧正門の保存を行う。
・既存オブジェの移設保存を検討する。

②安心安全な児童の通学動線と歩車分離
・敷地と周辺道路の高低差を考慮し、敷地南東に正門を設ける。
・正門から昇降口まで10m以上の歩道を確保し、駐車場と確実に分離することで明快な歩車分離を行う。

③駐車場や車両動線の集約化
・敷地東側に駐車場や給食出入口等を集約して配置することで車両動線の効率化を図る。
・敷地北側に東西に通過できる車両動線を設け、グラウンドと校舎の間に大型バスの一時待機場所を確保する。

④整形で広いグラウンドの確保
・現在のグラウンドよりも広い面積を確保する。

⑤魅力ある室内空間の創出
・昇降口を抜けた先に光庭が見える、開放的な空間とする。
・玄関ホールに面して図書室を配置し、訪れやすくする。
・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東・南西面に優先して配置する。

⑥学校と連携しやすい児童会館の配置
・昇降口と児童会館の入りを近接させることで、放課後の児童会館への移動経路が最短となる。
・図書室を児童会館に近接させ、児童会館利用時も図書室を活用しやすい。

⑦児童の見守りがしやすい職員室の配置
・職員室を1階に配置、昇降口に近接させ、校舎の南西に配置することで、児童の登下校の様子やグラウンドが一望できる。

⑧周辺への配慮
・建物を3層に抑え、周辺への圧迫感を軽減する。
・北側の特別養護老人ホームに対しては、可能な限り日影の影響が少なくなるように配置する。
・給食室を東側の敷地境界線からセットバックすることで、臭気の影響を抑える。

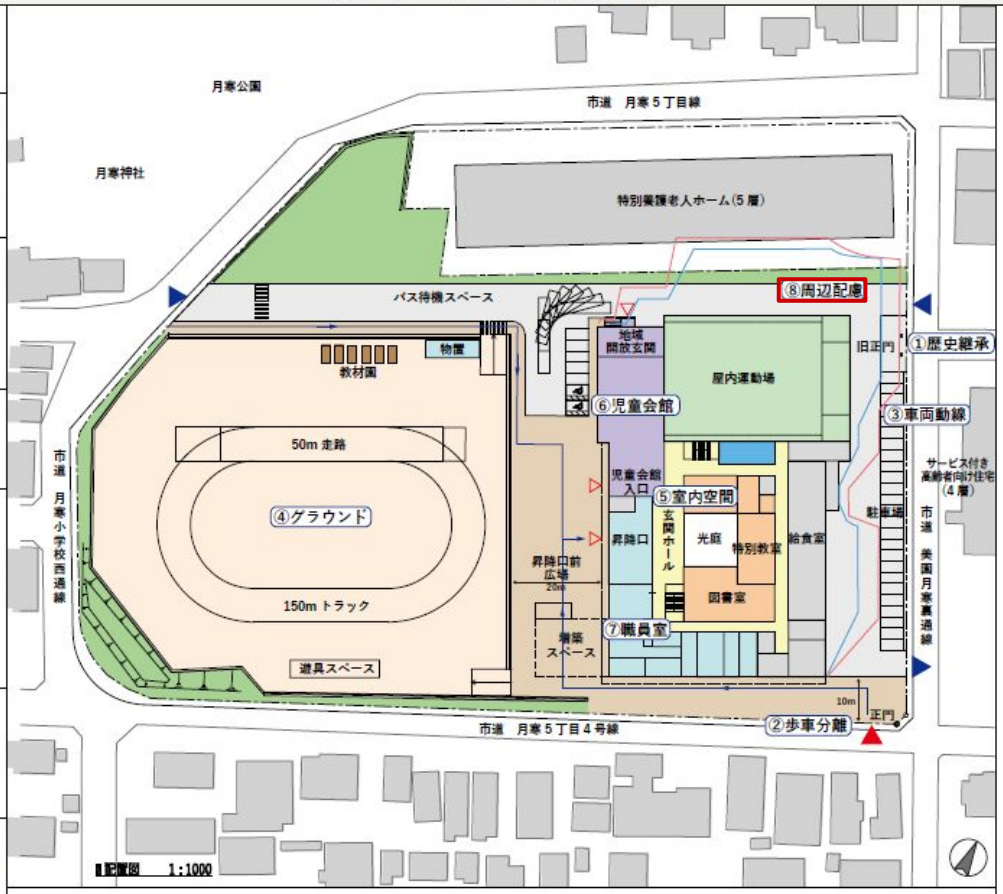

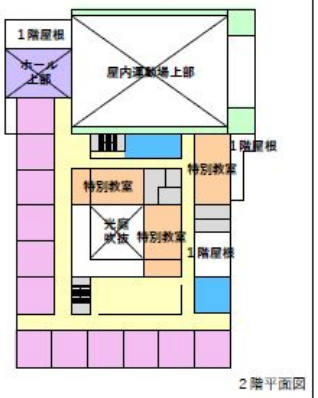

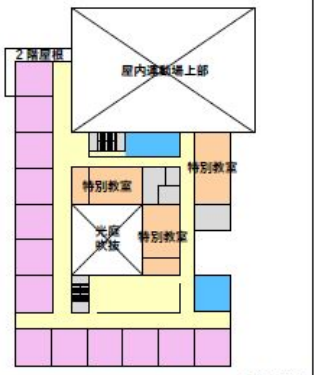

２．配置計画案について

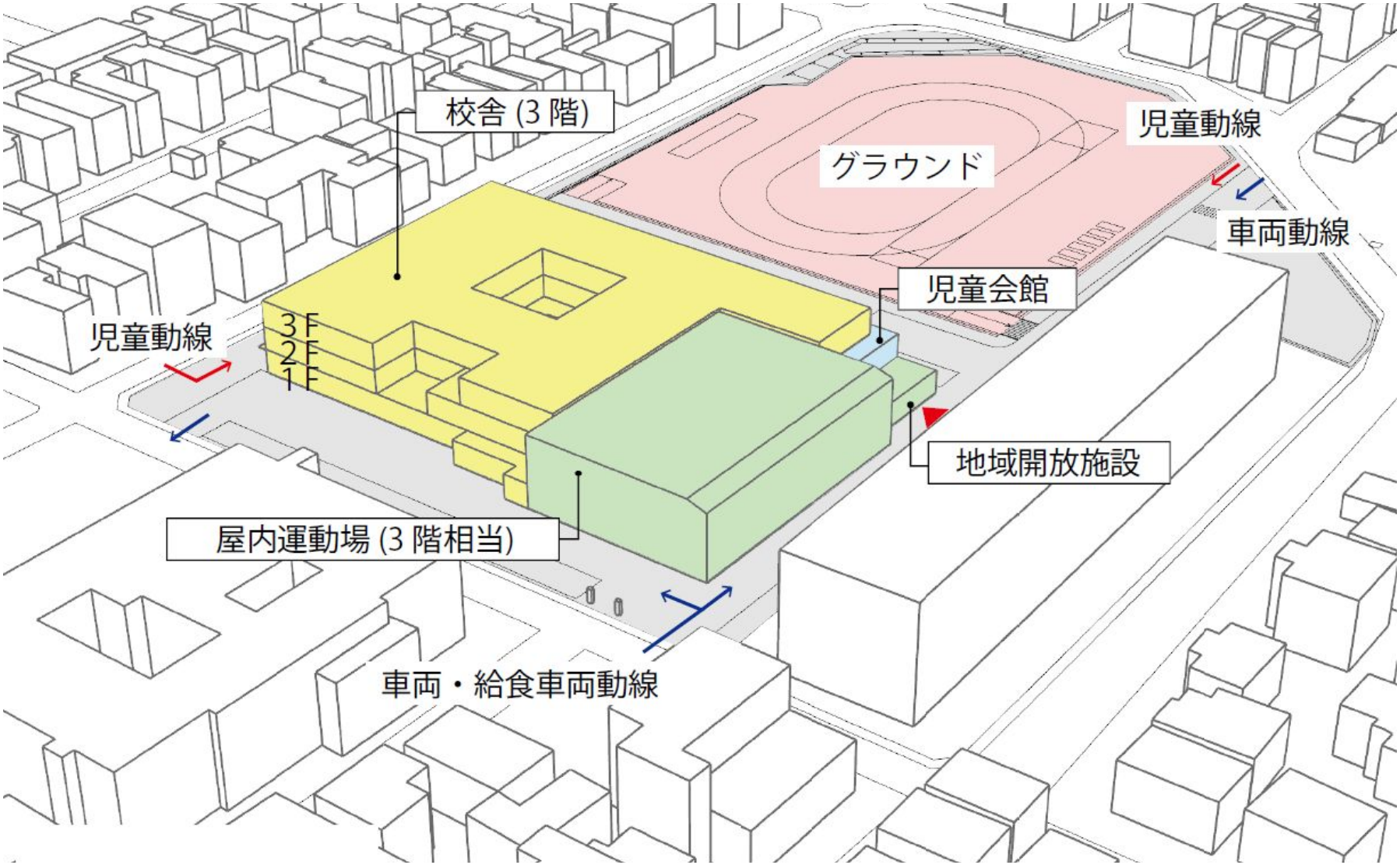
校舎 (3 階)
グラウンド
児童動線
車両動線
児童会館
児童動線
3 F
2 F
1 F
地域開放施設
屋内運動場 (3 階相当)
車両・給食車両動線

２．配置計画案について

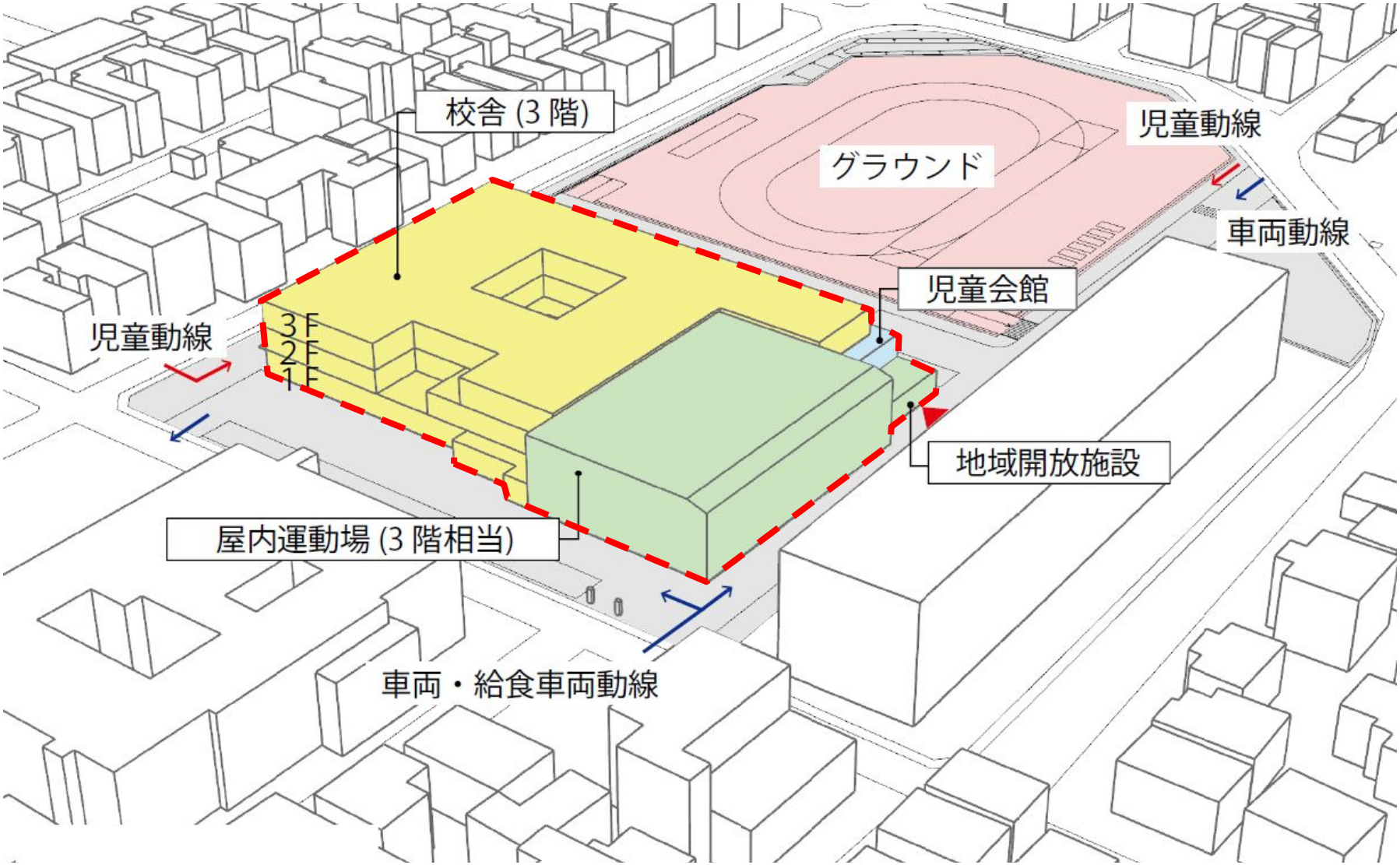
校舎 (3 階)
グラウンド
児童動線
車両動線
児童会館
児童動線
3 F
2 F
1 F
地域開放施設
屋内運動場 (3 階相当)
車両・給食車両動線

２．配置計画案について

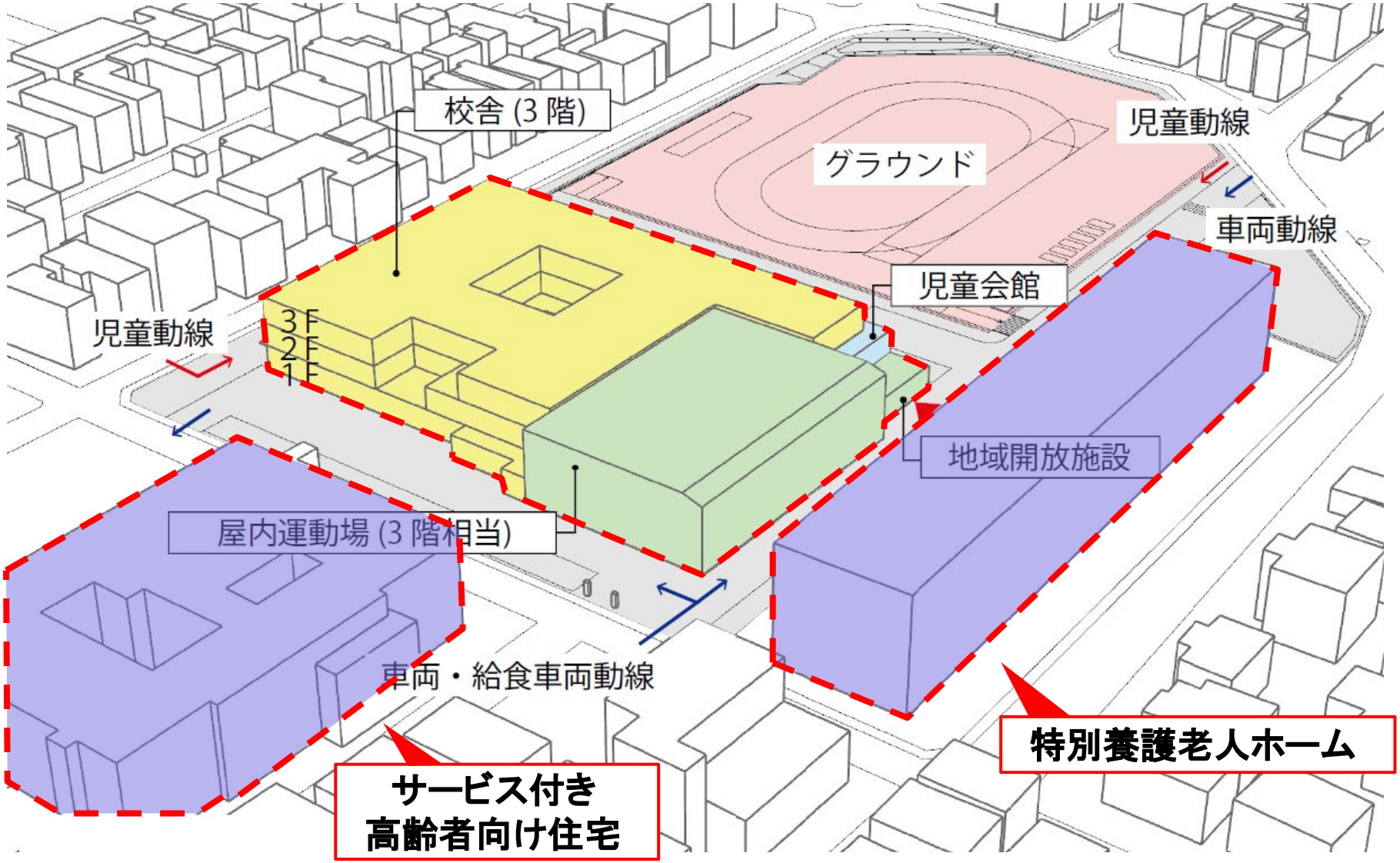
校舎 (3 階)
グラウンド
児童動線
車両動線
児童会館
児童動線
3 F
2 F
1 F
地域開放施設
屋内運動場 (3 階相当)
車両・給食車両動線
特別養護老人ホーム
サービス付き
高齢者向け住宅

２．配置計画案について

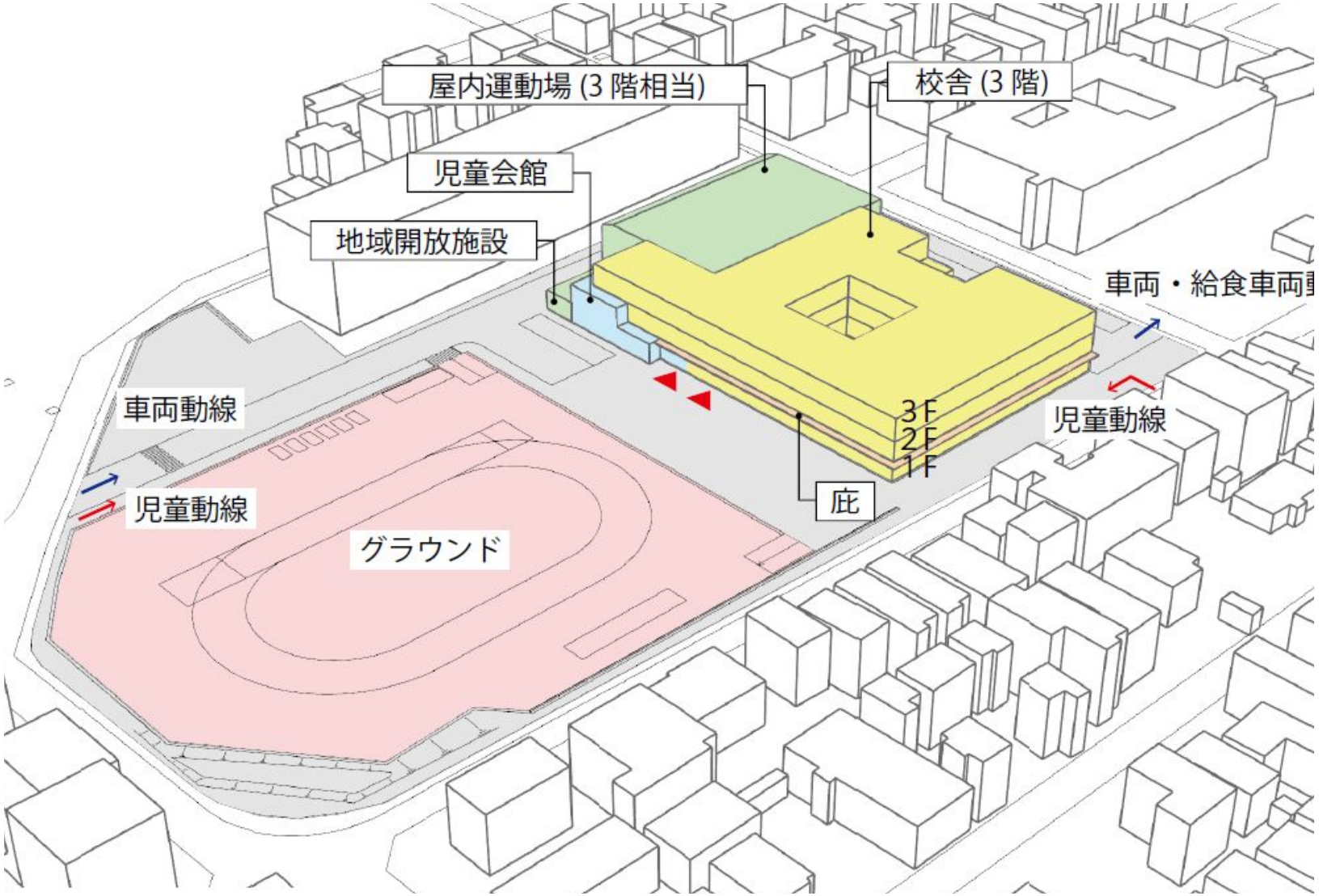
屋内運動場 (3 階相当)
校舎 (3 階)
児童会館
地域開放施設
車両・給食車両
車両動線
児童動線
グラウンド
3F
2F
1F
庇
児童動線

１．基本方針
２．配置計画案について
３．事業スケジュール

3. 事業スケジュール（全体）

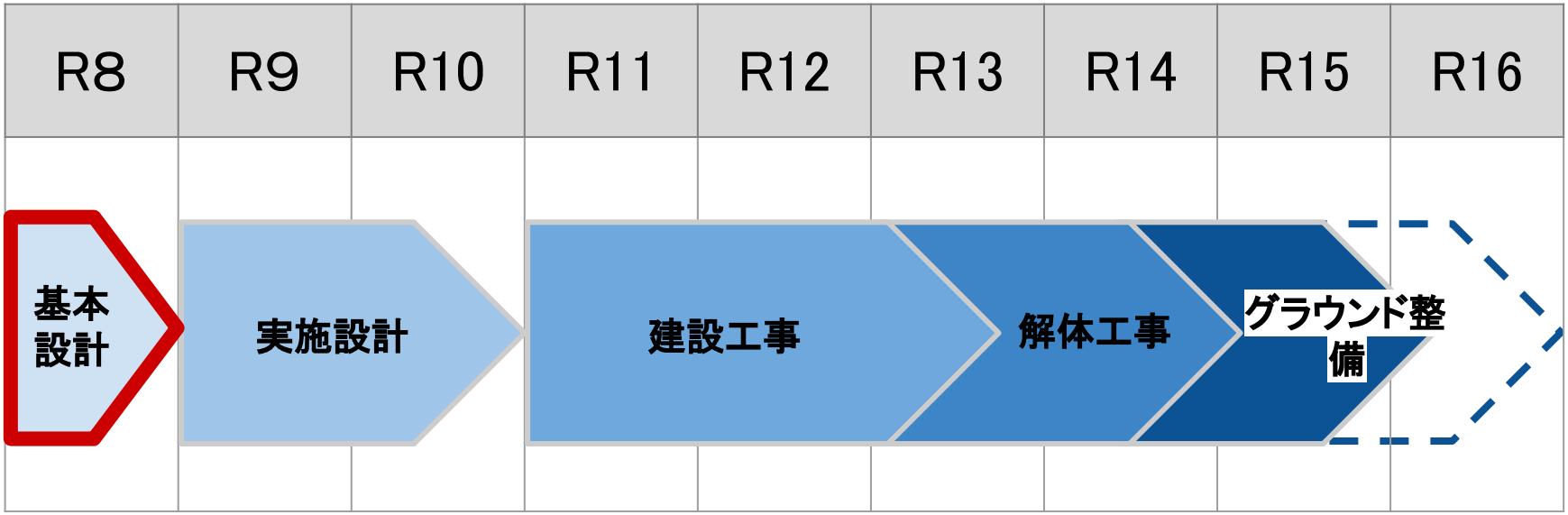

学校を建てる位置や各諸室の位置などの設計を行います。

※スケジュールは変更になる可能性がございます。

3. 事業スケジュール（全体）

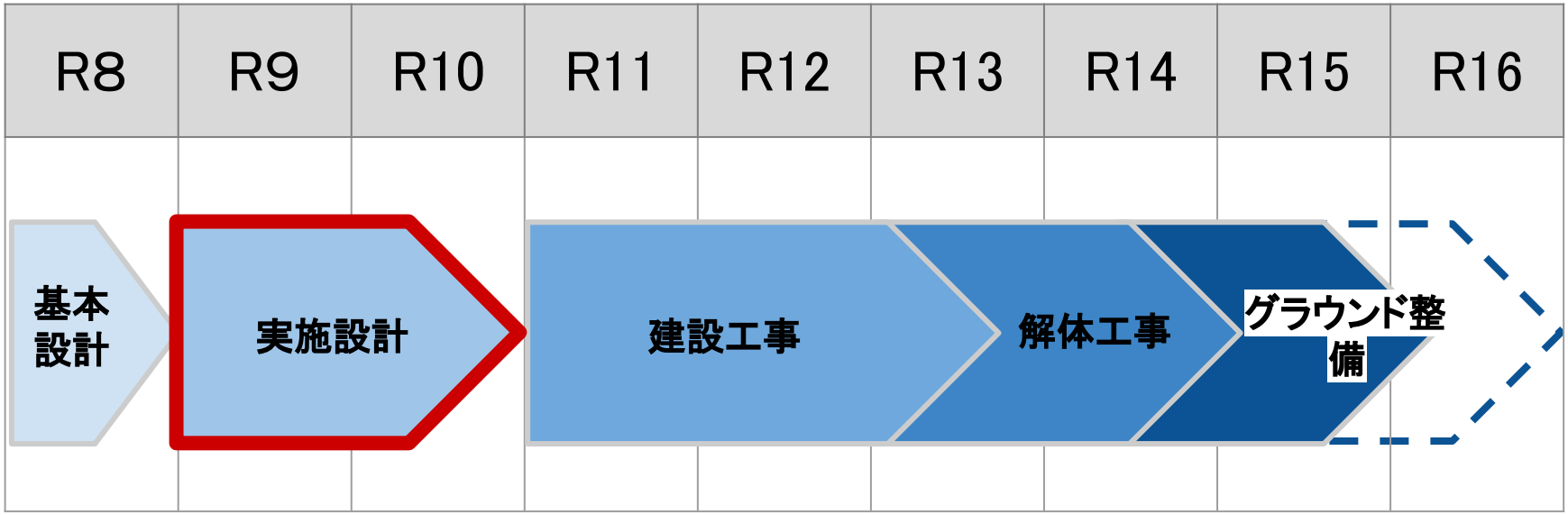

各諸室の仕様（床や壁、建具など）の検討、建築基準法ほか各種法令に適合しているか確認し、各種申請を行います。

※スケジュールは変更になる可能性がございます。

3. 事業スケジュール（全体）

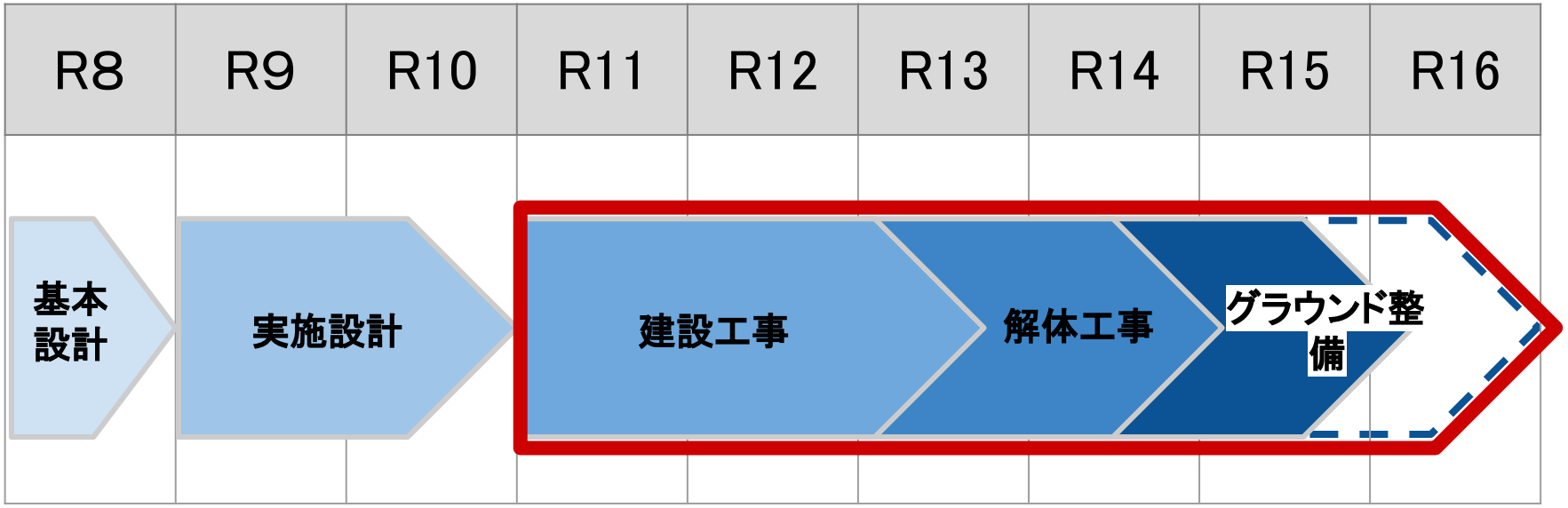

実施設計で作成した図面を
もとに、工事を行います。

※スケジュールは変更になる可能性がございます。